

様式第1号（第12第2項）

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。最終改正：令和4年3月25日3契検第104号以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和4年9月2日

上伊那地域振興局長

1 業務の概要

(1) 業務名

「ゼロカーボンセミナーin 上伊那（仮）」企画・運營業務

(2) 業務の目的

本県では、昨年度2050年までに二酸化炭素を含む温室効果ガス正味排出量を実質ゼロとし、持続可能な脱炭素社会づくりを目標とする「ゼロカーボン戦略」を策定した。

2050年のゼロカーボン実現には、あらゆる主体と協働した取組が必要であり、特に、事業者と市町村はその役割が重要であり、ゼロカーボンに取組む意義や重要性について理解を深めるとともに、ゼロカーボンへの取組を自分ごととし、できることを積極的に実践し行動することが求められる。

本事業は、ゼロカーボン社会の実現に向け、事業者、市町村がそれぞれの課題等を整理した上で、今後の実践につなげていくことを目的としている。

(3) 業務内容

ア 基調講演

ゼロカーボンとは何か、地球温暖化の最新状況を踏まえ、分かりやすく学べる内容とすること。気候危機、地球温暖化に関する地域課題や、持続可能な社会との関連等からポストコロナ社会を見据えて、ゼロカーボンに取り組む意義や必要性について学べる基調講演とする。以下の項目についても可能な範囲で言及すること。

- ・ゼロカーボン実現に向けた国や長野県の最新動向
- ・県内外のゼロカーボン実現に向けた取組事例
- ・上伊那地域における気候危機、温暖化の現状とゼロカーボン実現の課題
- ・ゼロカーボン実現を目指す上で、地域の強みとなる地域特性や気候風土の

特長等。

イ 分科会

事業者、市町村、それぞれ会場を分けて、ゼロカーボンに向けた取り組みについて、意見交換を行う。

(ア)事業者分科会

① 取組事例紹介

事例は、参加者が身近に実践できるよう、中小企業等での取り組みが望ましい。

② 意見交換

取組事例を参考にしながら、意見交換を適切にファシリテートできるファシリテーターを配置し、主に以下について、セミナー後に具体的にどのような行動を実践できるか議論する。

- ・上伊那地域の強みや特徴となるゼロカーボンへの取り組み、課題は何か。取組事例を参考に意見交換する。
- ・事業者間（異業種含む）で今後連携して取り組む可能性について意見交換する。
- ・上伊那地域の住民と連携してできる取り組みの可能性について意見交換する。

(イ)市町村分科会

① 取組事例紹介

② 意見交換

取組事例を参考にしながら、意見交換を適切にファシリテートできるファシリテーターを配置し、管内の市町村と対面式で、主に以下について、セミナー後に具体的にどのような行動を実践できるか議論する。

- ・上伊那地域の強みや特徴となるゼロカーボンへの取り組み、課題は何か。取組事例を参考に意見交換する。
- ・住民が日常生活においてできる取組を起点に意見交換する。
建物（省エネ、再エネ）交通（EV・自転車利用）
学び・行動（エシカル消費）等
- ・上伊那地域の住民と連携してできる取り組みの可能性について意見交換する。

ウ 全体会

- ① ファシリテーターによるそれぞれの分科会で出された意見等の発表
- ② 基調講演講師による全体のまとめ

(4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

※仕様書（案）の委託業務内容は公告時点の予定であり、提案内容等を踏まえて契約当事者間の協議の中で変更する可能性があります。契約締結後の仕様変更については、その都度、委託者から協議することとします。

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

ア 業務内容

- ・ 基調講演のテーマ、講師選定の方針、候補、内容
- ・ 分科会の事例紹介者選定の方針、候補、内容
- ・ 分科会のファシリテーター選定の方針、候補
- ・ 全体会の実施方法、実施内容
- ・ 開催方法
- ・ 広報・集客方法
- ・ アンケート調査の実施方法

イ 業務の実実施計画及びスケジュール

ウ 業務の実実施体制

エ 業務に要する経費及びその内訳

(6) 業務の実実施場所 伊那市生涯学習センター（伊那市荒井3500番地1）

(7) 履行期間又は履行期限 契約日から令和5年（2023年）2月28日まで

(8) 費用の上限額 990,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588588号）の「その他の契約」に区分されている者であること）。
- (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (5) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、こ

れらに 加入していること。

- (6) 県内に本店又は支店・営業所を有すること。
- (7) 上伊那地域振興局で行う説明会及び打ち合わせに参加できる者であること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限(3(4)①)までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書及び参加要件具備説明書類の作成様式
様式第3号による。及び第3号附表による。
- (2) 誓約書の作成様式
様式第5号による。
- (3) 担当課(所)・問い合わせ先

〒396-8666 長野県伊那市荒井3497 長野県上伊那地域振興局環境・廃棄物対策課 電 話 0265-76-6817 (直通) F A X 0265-76-6838 E-mail kamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp
--

(4) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和4年(2022年)9月13日(火)午後3時(必着)(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)

【(注)長野県の休日を定める条例(平成元年長野県条例第5号)第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。】

- ② 提出先 3(3)に同じ。
- ③ 提出方法 持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに上伊那地域振興局環境・廃棄物対策課に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、到達したことを電話で3(3)の担当者に確認してください。

(5) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(6) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由(非該当理由)を企画提案書の提出期限(6(4)①)の3日前までに、書面により上伊那地域振興局長から通知します。
- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により上伊那地域振興局長

に対して非該当理由について説明を求めることができます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(3)に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

4 説明会

(1) 開催日時 令和4年(2022年)9月16日(金) 10時から(予定)

(2) 開催場所 伊那合同庁舎 301会議室

(3) 対象者 参加資格要件を満たし、参加申込手続きを行ったもの

(4) 留意事項 本説明会を欠席した場合、本プロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所 3(3)に同じ。

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(3) 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。

(4) 回答方法 上伊那地域振興局長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和4年9月27日までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式第8号による。

(2) 企画書記載上の留意事項

企画提案資料は、別添仕様書(案)に示す内容を反映させるとともに、6(5)の選定基準を参考にしてください。

業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は上記1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

(3) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

① 受付場所 3(3)に同じ。

② 受付時間 午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

③ 受付方法 業務等質問書（様式第6号）をFAX又はメール等により提出するものとします。

④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(4) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限 令和4年10月3日（月） 午後3時（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

② 提出先 3(3)に同じ。

③ 提出部数 6部（正本1部、副本5部）

④ 提出方法 持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに上伊那地域振興局環境・廃棄物対策課に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(3)の担当者に確認してください。

(5) 企画提案の選定基準

企画提案は、「ゼロカーボンセミナー」企画・運営業務提案評価会議（以下「評価会議」という。）が、別添仕様書（案）の考え方を前提に、別添「ゼロカーボンセミナー」企画・運営業務企画提案評価要領の基準に示す観点から選定します。

(6) 企画提案の選定の方法

① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合には選定しません。

（注）その他の方法により企画提案を選定する場合にあっては、その方法を記載すること。

② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

③ プレゼンテーションの実施日時及び場所

ア 開催日時 令和4年10月7日（金） 午前10時から（予定）

イ 開催場所 伊那合同庁舎 501号会議室

ウ 所要時間 プレゼンテーション約20分、評価会議構成員による質疑応答約10分

エ 注意事項 パワーポイントを用いてプレゼンテーションする場合は事前にお知らせください。プロジェクター及びスクリーンは当方で用意しますが、パソコン等は当日ご持参ください。また、動画等を上映しても構いませんが、マイク以外の音響設備（スピーカー等）はご持参ください。

なお、出席者は各社3人以内としてください。

(7) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により上伊那地域振興局長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により上伊那地域振興局長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第13号）及び企画提案評価会議評価書（様式第9号）を長野県公式ホームページに掲載するとともに、上伊那地域振興局環境・廃棄物対策課において閲覧に供します。

(8) 非選定理由に関する事項

- ① 6(7)②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により上伊那地域振興局長に対して非選定理由について説明を求められます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付
 - ア 受付場所 3(3)に同じ。
 - イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(9) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第14号）を上伊那地域振興局長に提出するものとします。

- (2) 見積書が、8(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、上伊那地域振興局環境・廃棄物対策課において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 上記3(3)に同じ。
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。
- (5) 本業務は、仕様書(案)及び委託契約候補者の企画提案書が基本となりますが、最終的には委託契約候補者との協議により決定します。